

【地域課題解決イノベーション創出プロジェクト】よくある質問

No.	Q	A
1	プロジェクトの応募について、条件等がありますか？	応募資格の条件を満たす事業者は、どなたでもご応募いただくことが可能です。スタートアップや中小企業のほか、大企業、中小企業団体、特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人でもお申込みいただけます。
2	選定過程のイベントは、どこで実施しますか？	参加事業者と行政職員とのワークショップは、Tokyo Innovation Base (東京都千代田区丸の内3-8-3。以下「TIB」とします。)とオンラインでのハイブリット開催を予定しています。ピッチは、TIBでの現地開催を予定しています。
3	商談が成立した後のプロジェクトは、どこで実施しますか？	各プロジェクトは、課題を有する各自治体で実施します。
4	本プロジェクトへの応募に際し、NDAの締結を行いますか？	ご応募に際して、NDAの締結をいたしません。秘匿情報に関しましては、ご応募の資料に記載されないようお願いいたします。
5	ワークショップ参加者は、どのような基準で選定しますか？	<p>ワークショップ参加者は、主に以下の観点から選定を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働プロジェクトが行政現場の課題解決につながるか ・協働テーマに沿った課題設定となっており、その課題の解決に資する実施内容とえるか ・記載されている提案内容が達成されることをもって、課題の解決に繋がったといえるか ・行政現場の過度な負担となることがなく、プロジェクト期間内に実証までが完了する内容か ○製品・サービスに新規性・独創性があるか、ソーシャルインパクトがあるか
6	協働先の選定は、どのような基準で評価しますか？	<p>協働先の選定は、主に以下の観点から評価を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご提案いただくサービス・プロダクトが競合他社と比べて優位性があるか ・ご提案いただくサービス・プロダクトが今後の市場成長性を見込めるか ・行政現場の課題解決に資するソリューションであるか ・取り組む協働プロジェクトが庁内外に発信可能な協働ストーリーを生む可能性があるか